芦屋市地域ケアシステム検討委員会のロードマップ

前年度までの取り組み



今年度(これまで) の取り組み



今後(これから) の取り組み

(4) 社協内支援チームで検討した(仮) 重層的支援チーム会

③ < (仮) 重層的支援チーム会議の実施>

議を、全市に広げ実施する。



目指す姿

【平成30年度】

地域福祉推進協議会から指摘された下記の 事項について、検討を重ねる場であることを再 確認した。

- ・分野を横断した専門職の連携及び住民と専 門職の協働
- ・制度の狭間の相談でも受け止める体制
- ・地域から寄せられた相談のフィードバックの仕 組みづくり
- ・生活困窮者自立相談支援の位置づけと全 世代に対応した相談の窓口体制

【令和元年度】

・前年度の検討課題の中から、生活困窮者自 立相談支援の事例を通して、複合化・複雑化 する課題を抱える対象者の実態を把握に取り 組んだ。

複合化・複雑化する課題に対応した支援の現 状を踏まえ、多機関協働による支援の仕組み づくりとして、支援チーム会議を試行した。

【令和2年度】

民生委員等から寄せられる相談に対して、分 野を横断し、制度の狭間でも受け止め、さらに 地域へフィードバックしていくための仕組みの一つ として、「気づきのポイントチェックシート」作成の 作成に取り組んだ。

記号の意味

- ①知る
- ②気づく
- ③つなげる
- ④受け止める

③ <社協内支援チームの発足>

- (4) 多機関が協働して支援にあたる際の課題や留意点を明 らかにしたり、誰がどのようにケースの進捗管理を行うのか を明確にするために、複数の分野の相談窓口を持つ社協 の内部でチームを作り、ケース検討と枠組みの検討を重ね
 - < (仮) 重層的支援チーム会議の枠組み構築>
 - *複雑化・複合化した事例に対応していくため、会議のフ □−、機能、構成員、運営について枠組みを構築した。

② <気づきのポイントチェックシートの配布>

- ③ *昨年度作成した、気づきのポイントチェックシートを各地
- (6) 区福祉委員会において民生委員と福祉推進委員に配 布するとともに、チェックシートを使った見まもりについての 意見交換を行った。
 - <専門職版気づきのポイントチェックシートの作成>
- *専門職版気づきのポイントチェックシートを作成するため、 プロジェクトチームを組織し、各専門相談機関(行政窓 口含む)、サービス事業者などが、支援が必要と思われ る人の発見をした場合の対応方法などの実態把握をする ためアンケート調査を実施し、その結果をもとに専門職版 気づきのポイントチェックシートを作成した。
- (1) コロナ禍において、地区福祉委員会による高齢者のつど
- ② いや見守り活動、また地域住民による居場所づくりなどの
- (6) 活動が制限される中、地域の中で孤立したり、高齢者の 体力低下等が心配されている。

地域の中で、活動再開の動きや困りごとの相談がどうなっ ているのかについて、検討してきた。

① 新たな課題として、コロナ禍における生活困窮の相談の中

② から、市内在住の外国人支援の課題が浮かび上がってき

「地域における多文化共生について」(講師:多文化共

生センターひょうご 北村広美氏」と題して学習会を実施

*総合相談窓口のちらしを「やさしい日本語」を用いて作

成するワークをした(やさしい日本語を意識して活用して

(5) た。

した。

いくことの演習をした)。

うに周知をしていく。

③ 自らの専門としている分野以外からの相談を受けた際で (4) も、一旦は相談を聞き、適切な窓口につなぐことができるよ

② <専門職版気づきのポイントチェックシートの周知>

ふだんの相談支援の中で、別の専門職とも協働したほうが よい場合の「気づきのポイント」が分かるようになる。

<民間事業者版気づきのポイントチェックシートの作成>

商店・企業などの民間事業者向けに気づきのポイント

⑤ <私のまちについて語り合う会を実施>

チェックシートを作成する。

⑥ さまざまな年代・立場の人が集まって「私のまち」について話 し合う、プラットフォームである「私のまちについて語り合う会」 をきっかけに、地域の活動者同士のつながりや、勉強会の 開催に結びつけ、地域力の向上につなげる。

① <地域や各相談窓口でのやさしい日本語を用いた表記 や案内ができるようになる>

地域や各相談窓口においてやさしい日本語を用いた案内 の取り組みを進めていく。

<残された課題>

・専門用語を含んだ窓口対応は、通訳が必要で優しい日 本語を用いるだけでは解決しない。

③ < 「断らない」相談支援体制>

- 4 年齢・性別・診断や障がいの有無などで相談を断りませ ん。一旦困りごとや心配を聞いたのち、必ず適切な窓口に つなぎます。つなぎ先がない場合・つなぎに迷う場合は、 「みんなで考え、解決に当たる」仕組み(チーム)がありま
 - *総合相談窓口や各専門機関相談窓口で受けた相談 が取りこぼしがないようになります。

② <より身近な相談窓口>

- ③ <多様な主体の語り合いの場>
- ⑤ 困りごとや心配ごとを抱えたとき、すぐに相談できる先をみ
- 6 んな(住民・行政窓口・福祉相談窓口・商店等・医療 機関等)が知っています。相談や通報をしたほうがよい 「気づきのポイント」をみんな(同左)が知っています。守 秘義務について互いに理解しており、対象者が地域で安 心して生活を続けていく上で必要最低限の個人情報をや りとりするためのルールが整っています。

自分たちのまちをよりよくしていくために、立場を超えて話し 合うための場(プラットフォーム)が、身近な場所にありま す。福祉専門職もその場に出向き、まちの中で感じられて いる違和感や心配ごとについて、その地域の共通課題とし て解決に向けて取り組むための支援を行います。

① <多様性の理解と共生>

④ 外国人、LGBTQ、障がいのある人、認知症のある人、医 療や介護が必要な人、多様な学び方・働き方・コミュニ ケーションをおこなう人などについて、お互いが理解し、歩み 寄ることができます。どんな人でも、望む場所で、自分の望 む暮らしを送ることができます。どんな人でも、支えられるだ けではなく、多様な「しごと」についたり、まちの中で活躍し たりすることができます。

⑤出会う